

\令和7年度新規事業/ 柏市町会等 ICT活用促進事業

出前講座メニュー

	メニュー・概要	講座回数	参考人数 (目安)
1	町会等運営ICT活用の基礎（基礎編初心者向け） 導入の意義, ICT活用を進めるためには, 導入後の町会等運営の変化	全1回	10~20
2	あなたの町会等に合ったICT活用方法（基礎編役員向け） ICTを活用した町会等の運営, ツールの比較, 運営人材の確保と育成	全2回	10~20
3	町会ホームページを簡単, 安く作ろう! (実践編①ICT担当者向け) 回覧物の掲載, 円滑な情報共有のコツ	全2回	2~3 (ICT担当者)
4	あなたの町会等のオンライン回覧（実践編②ICT担当者向け） オンライン回覧の効果, 導入, 運営方法	全3回	2~3 (ICT担当者)
5	あなたの町会等のキャッシュレス決済（実践編③ICT担当者向け） キャッシュレス決済で解決できること, 種類, システム比較	全3回	2~3 (ICT担当者)
6	地域とつながるスマホ活用術（実践編④町会等会員向け） 地域のお知らせ取得, 町会等でのスマホ活用, スマホお悩み相談	全1回	10~20

柏市が委託した団体が地域に赴き, 町会活動のICT化をお手伝いします。事業開始までの流れや, 予約方法については, 裏面をご覧ください。

ぜひ活用をご検討ください!



概要

対象団体

柏市内の町会・自治会・区，ふるさと協議会

日時・場所

ご希望の日程・場所で実施可能
(夜間、土日祝も可)

回数・時間

1回あたり2時間程度、1団体3回まで

参加人数

1回あたり最大20名

利用の流れ



※申込締切から約2週間後に市民活動支援課より日程をご連絡します。

予約方法

1. 右記QRコードから電子申込
2. 窓口、郵送又はメールで申込書を提出



〒277-8505 柏市柏5-10-1 柏市役所市民活動支援課
TEL : 04-7167-1126 FAX : 04-7167-6644
E-mail : shiminkatsudo@city.kashiwa.chiba.jp

委託先：柏市地域協働を考える会

柏市町会等ICT活用促進事業 申込書

団 体 名 称 :

代 表 者 氏 名 :

電 話 番 号 :

メールアドレス :

- ◆ 希望する事業1つに✓をつけてください。(1団体3回まで)
※上限3回の範囲内で2事業以上希望する場合は1事業目の実施の際にご相談ください。

- ☐ 1 町会等運営ICT活用の基礎(基礎編初心者向け) 回数: 1回
- ☐ 2 あなたの町会等に合ったICT活用方法(基礎編役員向け) 回数: 2回
- ☐ 3 町会ホームページを簡単, 安く作ろう!(実践編①ICT担当者向け) 回数: 2回
- ☐ 4 あなたの町会等のオンライン回覧(実践編②ICT担当者向け) 回数: 3回
- ☐ 5 あなたの町会等のキャッシュレス決済(実践編③ICT担当者向け) 回数: 3回
- ☐ 6 地域とつながるスマホ活用術(実践編④町会等会員向け) 回数: 1回

- ◆ 開催希望日を記入及び希望時間帯に○印をつけてください。
時間区分 (A:9時~12時 B:13時~15時 C:15時~18時 D:18時以降)

第一希望: 月 日 () A ・ B ・ C ・ D

第二希望: 月 日 () A ・ B ・ C ・ D

第三希望: 月 日 () A ・ B ・ C ・ D

- ◆ 開催希望会場・参加予定人数を記入してください。

会場: 参加予定人数: 約 名

- ◆ 町会等で保有している機材に✓をつけてください。

☐ Wi-Fi ☐ スクリーン ☐ プロジェクター ☐ 保有していない

応募日程

実施予定月	申込書 提出期間	実施決定連絡
令和7年4～6月	令和7年4月1日(火)～令和7年4月30日(水)	申込締切後 約2週間
令和7年7月	令和7年5月1日(木)～令和7年5月30日(金)	
令和7年8月	令和7年6月2日(月)～令和7年6月30日(月)	
令和7年9月	令和7年7月1日(火)～令和7年7月31日(木)	
令和7年10月	令和7年8月1日(金)～令和7年8月29日(金)	
令和7年11月	令和7年9月1日(月)～令和7年9月30日(火)	
令和7年12月	令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)	
令和8年1月	令和7年11月3日(月)～令和7年11月28日(月)	
令和8年2月	令和7年12月1日(月)～令和7年12月31日(水)	

※予約が多い場合、予定月以降に実施をお願いする場合がございます。

事業に関する注意点



貸し出し機材は、前日又は当日に市民活動支援課に受け取りにお越しく下さい。



講座会場は、応募団体でご用意ください。



講座から派生して発生する費用（機材購入費，HP委託費等）は各団体でご負担ください。



講座後の相談はメールで実施から1か月間受け付けます。
1回につき3項目とし、3回まで受け付け可能です。